

広報 SAKAE 8

2024
August
No. 863

キャンドルナイト

7月20日キャンドルナイト
2024 in さかえまちが大盛況
のなか行われました。



毎月1日発行 編集・発行／米町企画財政課
〒270-1592 千葉県印旛郡米町安食台1丁目2番
TEL 0476-95-1111 (代)



町HPへ

栄町は定住・移住を推進しています

栄町に住んでいただくため、町では定住・移住に関するさまざまな支援制度に取り組んでいます。町以外にお住まいのご親族やご家族、お知り合いの方などへ、ぜひ紹介してください。※いずれの制度も対象条件がありますので、事前にお問い合わせください。

問合せ 企画財政課 定住移住推進班 ☎ 33-7773

定住・移住奨励金

○町外から転入し住宅を取得した方に
20万円+記念品(5万円分)を贈呈!

○町内の方が既存住宅を建替えた場合
(解体撤去し住宅を取得した場合)
10万円を交付します!

○町内の方が住宅を取得した場合
5万円を交付します!
(10月1日からは10万円)



移住者子ども加算金

○町外から転入してきた方で、中学生以下の子どもがいる世帯には1人目から1人につき

10万円を交付します!

※アパート・貸家などへ転入した場合には、3回に分割して交付します。(9月末をもって終了)

※10月1日より、町内の方が住宅を取得した場合や、既存住宅を建て替えた場合も子ども加算金の対象となります。

医療職・保育士転入者支援金

医師、看護師(保健師、助産師を含む)または保育士の資格を有し、病院、診療所や町内の保育所などに勤務する方が栄町に転入した場合、支援金を支給します。

区分	看護師、保健師、助産師、保育士	医師
戸建て住宅を新築または購入の場合	20万円	50万円
アパートなどに引っ越した場合	10万円	25万円

Uターン同居・近居支援金

**最大
30万円**

1年以上、町外に転出していたお子さんが、長期にわたり親と同居または町内に住むことになった場合、親に支援金を交付します。

- ①単身の場合 8万円(高校生以下の者は除く)
- ②単身者と中学生以下の子どもが一緒の場合 20万円
- ③配偶者と一緒の場合 20万円
- ④配偶者と中学生以下の子どもが一緒の場合 30万円

在宅勤務転入者応援金

栄町に転入し、在宅勤務をする方に5万円の応援金を支給します。



▲町ホームページ
定住・子育て等
支援メニュー



住宅リフォーム補助金

受付期間 12月20日(金)まで

※申請は工事着工前に!!

補助金交付決定前にリフォーム工事を行った場合は、補助金の交付が受けられません。

○対象住宅

一戸建て住宅、または併用住宅

※併用住宅は、居住部分のみが対象

※既に、栄町住宅リフォーム補助金を利用した住宅を除く。

○対象者

- ①対象住宅を所有し、自ら居住する方
- ②対象住宅に、10年以上継続して居住する方
- ③町の住民基本台帳に記録されている方
- ④町税を滞納していない方(世帯員全員)
- ⑤過去に栄町住宅リフォーム補助金の交付を受けてない方

○対象となるリフォーム工事

- ①町内事業者が行う工事
※町内に本店がある法人事業者、または町内に住所がある個人事業者
- ②20万円以上の工事(税込)
- ③補助対象工事は、浴室・台所・トイレ・床・畳・内外壁などの工事です。
- ④工事が令和7年3月19日以前に完了すること。

○補助金の額

住宅リフォーム工事費用の10分の1で上限額は10万円。(千円未満切捨て)

※過去にこの制度を利用した方は、申請はできません。

栄町空き家バンク

問合せ 企画財政課定住移住推進班 ☎ 33-7773

町内に空き家を所有し、売却や賃貸をお考えの方、空き家バンクに登録しませんか？

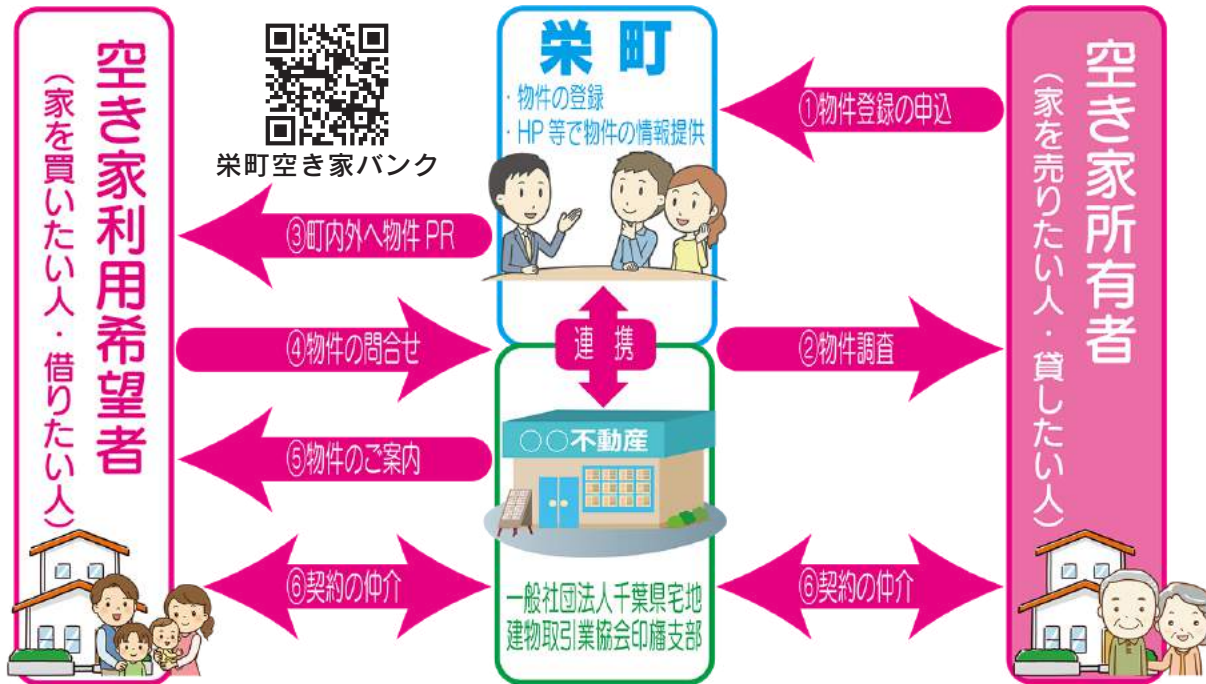
■空き家バンクに物件登録すると空き家バンク登録者支援金として2万円を支給。
さらに！！空き家バンク登録物件をリフォームする場合、工事費用の1/5
(上限額20万円)を補助します。

栄町へ移住を希望される方や仕事で引っ越してくる方、子どもの成長で引っ越ししたい方など、空き家を求めている方がいます。ぜひ登録のご検討を！

○空き家バンクとは・・・

空き家の所有者が、その物件の有効活用を目的に、物件情報を登録します。

その情報を見て、借りたい、買いたいという希望者と所有者との橋渡しを『栄町・千葉県宅地建物取引業協会印旛支部』が連携して行う制度です。
ご検討をお願いします。



不動産に関する相談会を開催

栄町にある空き家の有効活用の促進を目的として、「不動産相談会」を毎月第3火曜日に、千葉県宅地建物取引業協会印旛支部が実施していますので是非ご利用ください。

8月は、20日(火)です。

※相談は無料で、予約も不要でご利用いただけます。必要な書類や写真をご用意いただくと、より効果的です。

※資料や情報が不十分な場合、的確な助言ができません。場合もあります。

※相談時間は当日の待ち人数にもよりますが、お一人様30分程度です。

問合せ
☎ 33-7773



TOTO水彩工房 成田日赤前店

成田市飯田町177-25 ☎0120-37-9519

※器具の交換修理やリフォーム、お困り事を解決致します。
※ご家族や環境に合った、快適・安心・エコな住まいをご提案します！
※住宅のご相談やご不満、お気軽にお問い合わせ下さい。

有限会社 桜井管商店
成田北434
TEL:0476-95-1919
http://951919.jp

地域密着リフォーム工事店 困ったを解決

水まわりでこまったらまずお電話を!!

★水まわりのトラブル
排水つまり、トイレつまり、水漏れ

★リフォーム
システムキッチン、ユニットバス、床暖房

★器具の取替・修理
蛇口、流し台、洗面台、便器、給湯器

水をベースに住まいの快適を考える 水まわりのリフォーム店

リフォームスタジオ オオイシ

印旛郡栄町請方1019.3
☎0476-95-1840
携帯090-3406-2805

定額減税補足給付金（調整給付）の支給について

問合せ 税務課収納対策室 ㉑ 33-7703

7月号の広報でお知らせしました「定額減税補足給付金（調整給付）」の手続きなどについてお知らせします。令和6年分の所得税および令和6年度分の住民税から定額減税しきれないと見込まれる方に、減税しきれない額を1万円単位に切り上げて、次のとおり調整給付金を支給します。

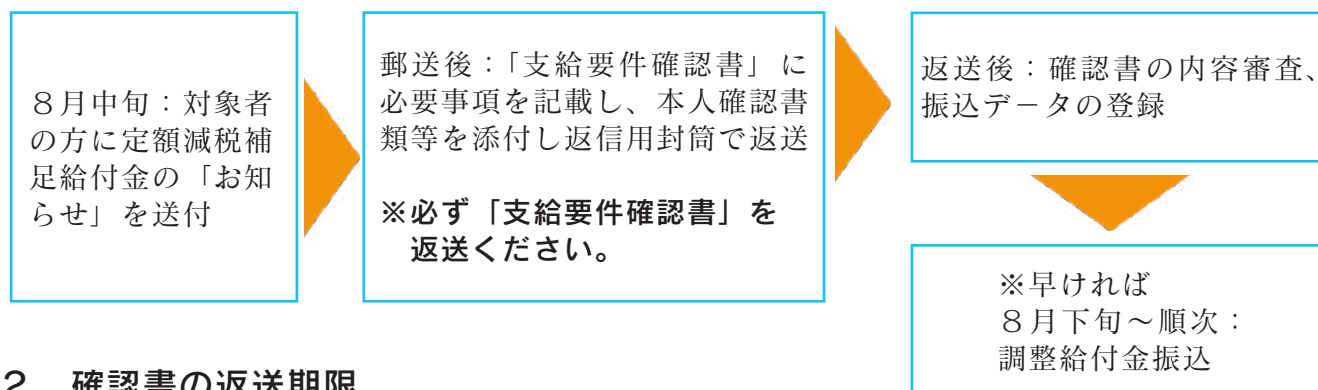
1 給付手続および時期

対象者の方には、8月中旬に「お知らせ」を送付しますので、「支給要件確認書」の記載内容を確認のうえ、必要事項を記入し支給要件確認書・本人確認書類・口座確認書類を同封の返信用封筒に入れて返送ください。

「支給要件確認書」の内容を審査のうえ、8月下旬から順次給付金を口座振込します。

※調整給付金を受け取るには、「支給要件確認書」の返送が必要です。返送されない場合、給付金は支給されません。

●手続きの流れ



2 確認書の返送期限

10月31日(木) ※期限厳守

※返送期限までに返信がない場合は、給付金の支給を辞退したとみなします。

3 対象者

令和6年6月3日(基準日)時点で、定額減税可能額が所得税又は住民税所得割額を上回る(減税しきれない)と見込まれる方。ただし、納税義務者本人の合計所得が1,805万円(収入2,000万円)を超える場合は対象外となります。

4 給付金額

○調整給付金算出方法

支給額(合計額を万単位で切り上げた額) = (1)+(2)

(1)所得税分定額減税可能額 - 令和6年分推計所得税額※(減税前)

(2)個人住民税分定額減税可能額 - 令和6年度分個人住民税所得割額

※令和6年分推計所得税額は、令和5年分所得額等を基に推計します。

・定額減税可能額算出方法

所得税分定額減税可能額：3万円×(本人+扶養親族数※)

個人住民税分定額減税可能額：1万円×(本人+扶養親族数※)

※扶養親族数とは、控除対象配偶者と16歳未満を含む扶養親族数を合わせた数(国外居住者を除きます)



▲栄町 HP

5 調整給付に係る不足給付額について

令和6年分の所得税額については、令和5年分所得額等を基に推計していることから、令和6年中に同一生計配偶者や子どもの出産により扶養親族が増えた場合や失業等により令和6年分の所得が減った場合は、調整給付金に不足が生じる場合があります。その場合は、令和7年度に追加で不足額分の給付を行います。

新たな住民税非課税世帯等に対する給付金

令和6年度新たに次のいずれかに該当する世帯等に対して給付金を支給します。(給付対象と見込まれる世帯には通知書を送付済みです。)

対象世帯

- ①住民税非課税世帯
 - ②住民税均等割のみ課税世帯
- ※令和5年度住民税非課税世帯及び均等割のみ課税世帯向け給付金の対象となつた世帯(辞退・未申請含む)は、今回の対象とはなりません。

給付額

- 一世帯当たり10万円
- 対象世帯の18歳以下の児童一人当たり5万円を加算

申請期限 10月31日(木)

申請・問合せ

住民税非課税世帯等
給付金窓口
☎95・1111



町県民税の申告はお済みですか？

令和5年中の所得が不明の方、扶養認定が確認できない方などに対し、7月末にハガキで申告のお願いをする通知を送付いたしました。

町県民税の申告は、税額計算の基になるだけでなく、申告書に記載されている所得により、国民健康保険税や介護保険料、後期高齢者医療保険料などの算定の基礎となります。

また、所得が低い方(世帯)は、軽減を受けられる場合や各種行政サービスを受けることができる場合がありますので、必ず申告してください。

問合せ

税務課住民税班
☎33・7703



個人事業税の納期限内納付について

個人事業税の第1期分の納期限は、9月2日(月)です。

コンビニエンスストア、金融機関などのほか、地方税お支払いサイトからのクレジットカード納付、スマートフォン決済アプリで納付ができます。

便利な口座振替もご利用できますので、必ず納期限内に納めましょう。

問合せ

佐倉県税事務所
☎043・483・1114



住宅・店舗新築 増築・リフォーム 水回り改修

明治25年・地元栄町で創業、五代130年の伝統

高野内建設(株)

千葉県印旛郡栄町安食2481-15 ☎0476-95-0217

PanasonicリフォームClub
 高野内建設株式会社 印西支店
〒270-1316 千葉県印西市小林2523-1
 TEL 0476-97-0800

お住まいに関するご心配事について
どんなことでもお気軽にご相談ください

機器の修理・交換やリフォーム
自然災害対策ご対応します

**地元職人の集まりです
栄町建設協同組合**

連絡先(栄町商工会内)
TEL85-1755 FAX95-7733

安食りんどうホール

「あんしんの会」会員募集中

※会員様は初回入会金¥5,000のみ
(プラン内容、式場使用料等様々なサービスが受けられます)

【霊安室完備】

※ご自宅にご安置できない等、当ホールでお預かりする事が出来ます
ホール葬のみならず 公営斎場葬・寺院葬・自宅葬 承ります

住所 印旛郡栄町安食3784-1(栄中学校下)
電話 0476-95-4444

24時間受付中

お庭でお困りなことはありませんか?
造園・外構・剪定・抜根・伐採

会社名 **木村ガーデン**

住所 栄町安食2172-15
TEL 0476-33-4622
FAX 0476-33-3486

公式LINEアカウントID @345qdmwe

児童手当制度改正のお知らせ

令和6年12月支給（令和6年10月分）から児童手当の制度が変わります。高校生世代のお子さんと同居し、現在、児童手当の支給を受けていない方や、収入の関係で児童手当の支給が受けられなかった方へは、8月下旬にお知らせを郵送しますので、申請をお願いいたします。



- 制度改正の主なポイント**
- ① 支給期間が18歳の年度末まで延長
 - ② 収入に関係なく支給
 - ③ 人目以降のお子さんの支給額が増加
 - ④ 大学生世代のお子さんから年齢順に第一子と数えます

	改正前		改正後	
	第1子・2子	第3子以降	第1子・2子	第3子以降
年齢	3歳未満	15,000円		30,000円
	3歳以上小学校終了前	10,000円	15,000円	
	中学生	10,000円		
	高校生	支給なし（支給対象ではないが、第1子と数える）		
	大学生	支給なし		
所得	所得制限限度額未満	5,000円（特例給付）		所得制限なし
	所得上限限度額以上	支給なし		
支給日	年3回支給（2月、6月、10月に4か月分ずつ）		年6回支給（12月、2月、4月、6月、8月、10月に2か月分ずつ）	

問合せ
福祉・子ども課児童福祉班
33・7707

児童扶養手当 現況届の提出

この届出は毎年受給者の所得や受給資格などの確認をするためのものです。現在、手当を受けている方は、必ず提出してください。この届出がない場合は、11月分以降の手当が受けられなくなり、児童扶養手当とはひとり親家庭の生活の安定と自立の促進および、子どもの福祉の増進を図ることを目的として、支給される手当です。

受付期間
8月1日(木)から30日(金)まで
※現在受給中の方には7月末に案内文を郵送しています。

対象者
18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間に障害を有する場合は20歳未満（を監護し、かつ、生計を同じくしている父（母）に支給されます）

は、手当を受ける本人や扶養義務者（同居の直系血族及び兄弟姉妹）の所得などに、制限があります。

問合せ
福祉・子ども課児童福祉班
33・7707

特別児童扶養手当等 所得状況届の提出

この届出は、特別児童扶養手当、障害児福祉手当、特別障害者手当を受けている方の所得や受給資格などを確認するものです。届出がない場合には、8月分以降の手当が受けられなくなり、現在手当を受けている方は必ず提出してください。

受付期間
8月9日(金)から9月11日(水)まで

対象者
○特別児童扶養手当
身体、知的および精神に中度／重度の障害があるため、介護を必要とする在宅の20歳未満の児童を養育している方

○障害児福祉手当
○特別障害者手当
身体、知的および精神に重度の障害があるため、在宅での生活において常時介護を必要とする方（手当によって該当になる障がい（程度）が異なります）

問合せ
福祉・子ども課社会福祉班
33・7707
※手当の新規申請は随時受け付けていますので、該当すると思われる方はご相談ください。

子ども医療費助成受給券の更新

8月から使用できる「子ども医療費助成受給券」（高校3年生までの子どもが対象）は、7月下旬に郵送しました。まだ、お手元に受給券が届いていない方はご連絡ください。また、申請が済みではない方は早めに申請をお願いします。

申請に必要な書類
○子ども医療費受給資格認定申請書
○対象となる子どもの健康保険証の写し

問合せ
福祉・子ども課児童福祉班
33・7707



HPVワクチンを公費接種（無料で接種）

平成9年度生まれ～平成20年度生まれの女性の方へ
接種期間は2025年3月までです！
HPVワクチンとは子宮頸がんの原因となるヒトパピローマウイルス（HPV）の感染を防ぐワクチンです。



HPV「キャッチアップ接種」
2025年3月まで
平成9～19年度生まれの女性対象

接種の機会を逃した平成9年度生まれ～平成19年度生まれの女性の方を対象に「キャッチアップ接種」を行っていますが、2025年3月で終了となります。また、定期接種対象者である平成20年度生まれ（高校1年生相当）の方の公費接種期間も2025年3月までです。

HPVワクチンは、3回の接種で接種完了となり、一般的な接種スケジュールで接種すると、6か月の期間が必要です。つまり、9月中には、1回目の接種を行う必要があります。ワクチンの種類や接種スケジュールについては医師とご相談ください。

まだ接種していない方は、夏休みを利用して接種しましょう！

HPVワクチン予診票は、対象の方に郵送していただきますが、こども家庭センターで発行することもできます。予診票の発行や、ワクチンについてのお問い合わせなど、こども家庭センターにご連絡ください。

問合せ

福祉・子ども課
こども家庭センター
☎ 37・7185

9月1日より令和6年度栄町個別健康診査が受診できます

対象者

- 国民健康保険加入者
 - 後期高齢者医療保険加入者
- ※対象者には、8月中旬頃に緑色の封筒で受診票等が郵送されます。

契約医療機関

今年度より契約医療機関に平和台病院が追加されました。

- 北総栄病院
☎ 0476・95・7788
- 印西総合病院
☎ 0476・33・3533
- 牧の里クリニック
☎ 0476・97・1321
- 平和台病院
☎ 047189・1119

費用

- 国民健康保険加入者
1,360円
- 後期高齢者医療保険加入者
無料

注意事項

- 医療機関への予約はご自身でお願いします。
- 集団健診は10月から実施します。

問合せ

健康介護課健康推進班
☎ 33・7708

交通災害共済の加入者募集

「万が一の事故に備えましょう」

千葉縣市町村交通災害共済は、利益を目的としない住民相互の共済制度で、公共団体が運営しています。年間700円の会費で交通事故にあった場合に最高150万円の見舞金が支払われます。

8月は、一斉加入推進月間となっております。ぜひ、この機会にご家族そろってご加入ください。

年会費
1人700円

共済期間

9月1日(日)から令和7年8月31日(日)までの1年間

見舞金の対象となる事故

自動車、オートバイ、自転車などによる人身事故等で、自動車安全運転センターから交通事故証明書が発行された事故

見舞金の額

- ①死亡見舞金：150万円
- ②傷害見舞金（入院・通院の実日数に応じて）：
2万円～50万円まで
- ③身障見舞金（身体障害等級1級または2級）：
50万円
- ④交通遺児見舞金：交通遺児1人につき10万円

申込期間

8月1日(木)～30日(金)
※土・日曜日、祝日を除く

申込み

世帯ごとに入会申込書に会費を添えて、くらし安全課窓口へ（役場3階）

○加入申込書は、くらし安全課窓口にあります。

○すでに集団加入している方は対象外です。

※小中学生については、学校での集団加入がなくなりましたので、個人での加入手続きが必要です。

○申込期間が過ぎた後でも随時加入をお受けします。

○申込みの際は、おつりのないようにお願いします。

問合せ

くらし安全課生活安全班
☎ 33・7710



遊休農地の調査に「協力ください」

農地の適正な管理を
 農業委員会では、8月から9月にかけて農業委員・農地利用最適化推進委員による、遊休農地の調査を行います。
 また、遊休農地の所有者などに対しては、利用の意向を書面で調査させていただきます。

遊休農地に対する固定資産税の課税額の引き上げ
 農業委員会が行う遊休農地の利用意向調査に対し、農地中間管理機構への貸し付けの意思表示をせず、自ら耕作の再開も行わないなど、遊休農地を放置している場合など、勧告の対象となつた農地は、固定資産税の課税額が引き上げられます。

遊休農地とは
 以前耕作していた土地で、過去1年以上作付け(栽培)せず、この数年の間に再び作付けする考えのない農地のことです。

問合せ
 農業委員会
 ☎ 33・7713

樹木や垣根などの適正な管理について

台風時には、強風や大雨により、道路に隣接する住宅地・山林などの樹木が倒れ、車や歩行者の通行に支障を与えることがあります。

このような被害が発生すると、近隣住民に多大な被害をもたらします。
 ご自宅や所有地の周りをご確認いただき、樹木や垣根などの適正な管理をお願いします。

また、道路側溝に土砂や落ち葉などが堆積し、雨水が道路路上に溢れ、思わぬ事故を引き起こすこともあります。
 事故を未然に防ぐためにも、ご自宅の周りの道路側溝の清掃にご協力をお願いします。

問合せ
 都市建設課施設管理班
 ☎ 33・7711



情報公開制度などの運用状況

問合せ 総務政策課総務班 ☎ 95-1111

栄町情報公開条例などの規定に基づき、令和5年度の各制度における運用状況を公表します。

情報公開制度

「情報公開制度」は、町が保有している行政文書の公開を請求することができる制度です。

区分	合計件数	処理区分						取下げ
		公開	部分公開	請求拒否または申出拒否				
				非公開	不回答	不存在	その他	
公開請求	188件	111件	55件	6件	0件	12件	0件	4件
公開申出	2件	2件	0件	0件	0件	0件	0件	0件

審議会などの会議公開制度

「会議公開制度」は、町民の皆さんが、町に置かれる審議会などの会議を傍聴したりすることができる制度です。

審議会の総数	会議を開催した審議会	会議の開催回数	内訳			
			公開	一部公開	傍聴人数	非公開
36	17	82回	22回	4回	3人	56回

※個人情報を取り扱う会議は、非公開としています。

個人情報保護制度

「個人情報保護制度」は、町が個人情報を適正に取り扱うためのルールを定めるとともに、町が保有している自分の情報を見たりできる権利などを保障することにより、プライバシーを中心とした皆さんの権利や利益を守る制度です。

区分	合計件数	処理区分						取下げ
		開示	部分開示	請求拒否				
				不開示	不回答	不存在	その他	
開示請求	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件

※第三者の個人情報が載っている場合は部分開示となります。

SAKAE

リバーサイド・フェスティバル 栄町町制施行70周年記念プレイベント事業

打ち上げ花火

時間 19時から
※30分程度を予定
会場 利根川河川敷Cグラウンド
(栄町消防署前)

10/26(土)

13:00

19:30

打ち上げ花火の 募金・協賛金のお願い

秋の夜空を盛大な花火で彩れるよう皆様のご協力をお願いします。

募金箱設置箇所

役場1階受付 ふれあいプラザさかえ1階受付
ドラムの里 (コスプレの館・龍の産直館)
町内のコンビニエンスストア
とれたて産直館栄店など

協賛金

法人 1口5,000円
個人 1口3,000円
随時募集しています。



問合せ SAKAE リバーサイド・フェスティバル
実行委員会事務局
(打ち上げ花火担当)
企画財政課財政班 ☎ 33-7773

模擬店の募集案内

SAKAEリバーサイド・フェスティバルでは、次の内容で模擬店(原則、町内事業者)を募集します。

募集数 20店舗(先着順)

※間口5.4m×奥行3.6m

※イス、テーブルは事務局で用意します

出店料 10,000円

※指定口座へ振り込み

※主催者の都合により中止した場合以外は返金しません

申込み 8月19日(月)まで

提出書類 ①出店計画書 ②誓約書

※詳細はホームページにてご確認ください!



▲模擬店HP

問合せ SAKAE リバーサイド・フェスティバル
実行委員会事務局
経済環境課商工観光班 ☎ 33-7713

まちこれ！ vol.1



このコーナーでは、町民のみなさんに、まちづくりの課題と今後の取り組みをお知らせするため「まちのこれから」＝「まちこれ！」と題し紹介していきます。

安食駅に「北口改札」を設置します

安食駅バリアフリー化に向けて、JR 千葉支社とのこれまでの協議を踏まえ、南北自由通路北口エレベーターを改修して1番線ホームに停止階を設け「安食駅北口」として新改札及び階段を整備することとなり、6月に同支社と協定を締結したところです。

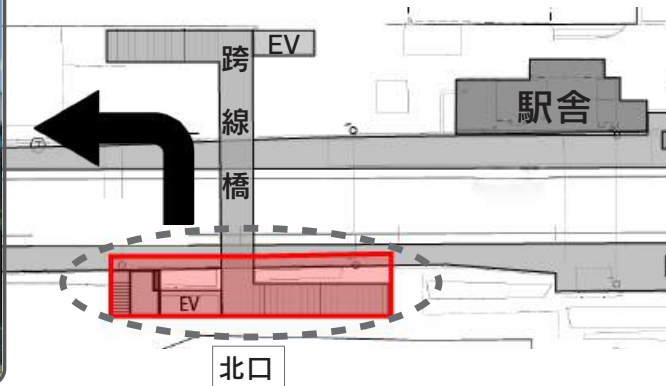
なお、今年度から、調査設計を実施したのち

工事を行い、令和9年度には自動改札機、乗車証明書発券機を設置する予定です。

また、合築駅舎の整備については新築にこだわらず、既存駅舎の活用も含めて、改めて検討し協議を進めることとしています。

問合せ 企画財政課企画広報室

☎ 33-7773



子育て支援の取り組み

令和6年4月に「人口戦略会議」が公表した報告書において、栄町は2050年までの若年女性の減少率が50%以上の「消滅可能性都市」県内ワースト8位という結果が示されました。

また、国が発表した栄町の合計特殊出生率は0.99で、銚子市と並んで県内ワースト1位という、非常に深刻な結果になってしまいました。

町は全国に先駆けて定住・移住施策に取り組んだ結果、令和3年度には24年ぶりに転入者が転出者を上回る社会増となったものの依然として人口減少は進んでおり、更には、全国的な未婚・晩婚化の傾向などから、少子化のペースは食い止めることができていません。

そこで、全ての子どもや若者が将来にわたって幸福な生活を送ることができ、選ばれる町となるために、これまでの子ども関連計画を包含した「栄町こども計画」を本年度に策定し、特に若い世代の流入促進や流出の防止と、出生率の向上に向けて、一層の危機感を持って取り組んでいきます。

問合せ 福祉・子ども課児童福祉班

☎ 33-7707





Instagram

町の情報発信中



栄町公式
sakae_town



消防公式
sakae119

皆さんからのフォローやいいね！お待ちしております！

介護する人、介護される人を応援します！！



いつもの暮らしを楽しく快適に

福祉用具 ひまわり

自分に合った福祉用具を使って自宅で生活！

TEL : 090-1037-8288 (染谷)

お気軽にお電話頂ければ、カタログを持参します。

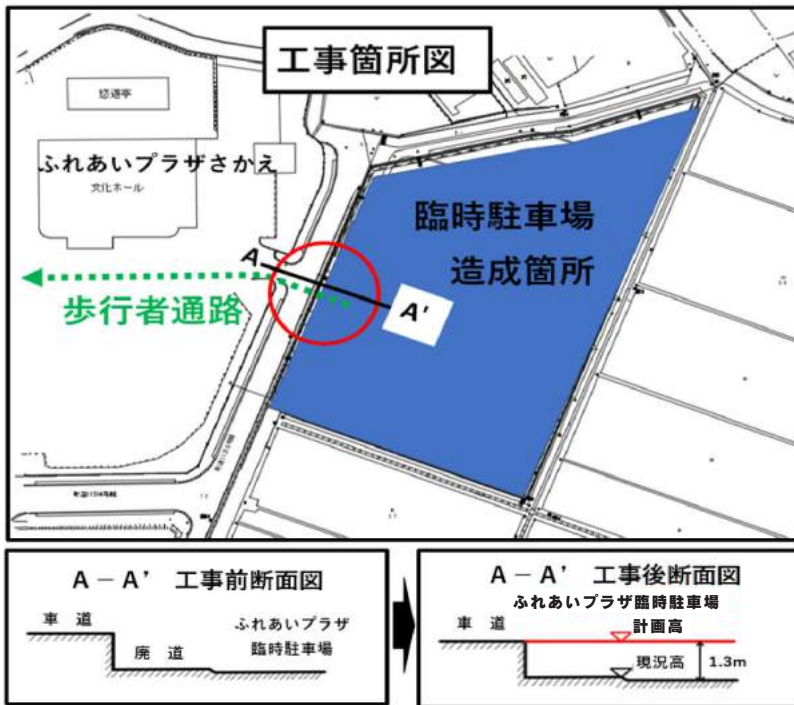
ふれあいプラザさかえの駐車場を整備します

ふれあいプラザさかえの臨時駐車場から施設までの通行経路が危険で利用勝手が悪いなどの意見を、利用者の皆さんからいただきました。

そこで、バス車庫入り口の道路高まで盛土をして地盤高を合わせることで、進入経路の改善と歩行者の導線を確保し、利便性と安全性の向上を図ります。

また、三区側の町道は、通学路はもとより交通量の多い道路であるため、今後拡幅等の整備を進めていきます。

問合せ 生涯学習課社会教育班
☎ 95-1112



災害支援拠点として

ふれあいプラザさかえ、安食台第一近隣公園及び今回造成工事を行う駐車場は、災害時における支援拠点としての整備を検討しています。

ふれあいプラザさかえは、指定避難所となっているほか、役場庁舎が被災した際の第2庁舎として業務を行うとともに、災害対策本部、災害支援ボランティアの活動拠点、災害支援物資を収容する施設となっています。

また、災害時には現在の駐車場のみでは不足することも想定されることから、今回造成工事を行う駐車場は、学校給食センターの設置如何にかかわらず、最終的には想定浸水深を超える高さまで盛土し災害時には有効活用していく必要があります。したがって、災害はいつ襲ってくるかわかりませんので、盛土用の建設発生土を活用した費用軽減を図りつつ造成工事を早急に行う考えです。

問合せ 暮らし安全課災害対策室
☎ 33-7710

学校体育館（指定避難所）にエアコンを設置します

近年、気温が上昇し猛暑による熱中症警戒アラートが増加する中、本年4月には気候変動適応法が改正され、過去に例のない危険な暑さから生命を守るための、熱中症特別警戒アラートの発令等の措置が設けられました。

この異常な暑さから児童生徒の命を守るためには、学校活動中における熱中症の発生を回避することや、災害が発生した際に地域住民が利用する指定避難所の環境整備が必要であると判断し、空調方式やランニングコストなどの検討

を行い、本年度から7年度にかけて全小中学校体育館へエアコン設置を進めることとしました。

また、高齢者の皆さんにも使いやすいよう、トイレの洋式化改修工事も行います。

問合せ 教育課施設管理班
☎ 33-7716
暮らし安全課災害対策室
☎ 33-7710



▶ 昨年の様子



▲懇談室 HP

町長懇談室
対象 5人以下の町内の団体など（町内在住者）
申込み 3組（先着順）
提出日 8月8日（木）までに申込書を提出。
日時 8月22日（日）10時から11時30分まで（1組30分程度）
会場 役場3階第2会議室
問合せ 企画財政課企画広報室
☎ 33-7773



栄町消防操法大会（結果）



令和6年6月22日(土)、ふれあいプラザさかえ駐車場で栄町消防操法大会を開催しました。
今大会は、ポンプ車の部5チーム、小型ポンプの部4チームが出場し、日頃の訓練成果を競い合いました。

成績

●ポンプ車の部

- 優勝 第1分団第2部（二区）
- 準優勝 第3分団第2部（酒直）
- 第3位 第2分団第1部（須賀・須賀新田）



▲ポンプ車の部で優勝した第1分団第2部の団員

●小型ポンプの部

- 優勝 第4分団第2部（三和・中谷・北・請方）
- 準優勝 第4分団第3部（南・曾根・西・布太）
- 第3位 第4分団第1部（和田・押付・布鎌酒直・出津）



▲小型ポンプの部で優勝した第4分団第2部の団員

問合せ 消防総務課総務班
☎ 95-8980

印旛支部消防操法大会に出場しました！

令和6年6月30日(日)、印旛西部公園（印西市）で第44回印旛支部消防操法大会が開催されました。

町からはポンプ車の部に、第1分団第1部（一区）が出場し、2カ月間の訓練成果を遺憾なく発揮されました。

なお、個人表彰で、岩井尠志さんが、最優秀指揮者に輝きました。



▲最優秀指揮者に輝いた岩井尠志さん（右端）含む第1分団第1部の団員



問合せ 消防総務課総務班
☎ 95-8980



第75回印旛郡市民スポーツ大会 で町代表選手が大活躍！！



第75回印旛郡市民スポーツ大会が、7月7日の軟式野球競技を皮切りに、10日・13日・14日・15日の5日間行われました。印旛郡市8市町が参加し、各会場で熱戦が繰り広げられました。主な結果は、次のとおりです。(敬称略、順不同)

問合せ 生涯学習課スポーツ振興班 ☎ 95-1112



▲【卓球】男子優勝・女子準優勝



▲【ゴルフ】レディースの部 優勝
大澤 礼子



▲【バレーボール】女子 3位



▲【バスケットボール】男子 3位

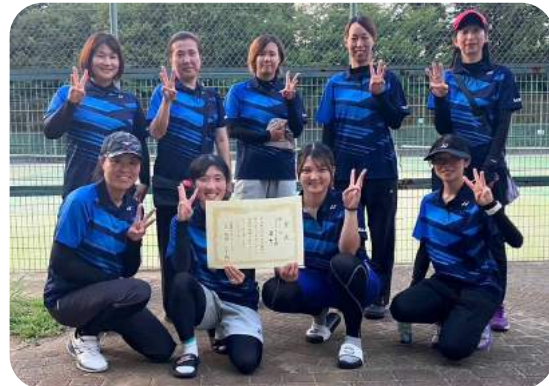
【ゴルフ】
団体 準優勝

【ゴルフ】
シニアの部
準優勝
糸川 昇一

【陸上競技】
一般女子
砲丸投げ
3位 宮本 夕香里



▲【ソフトテニス】男子 3位



▲【ソフトテニス】女子 3位

ドラム自然楽校 デイキャンプ

6月29日に坂田ヶ池総合公園で5・6年生を対象にデイキャンプが行われました。

初めに危険予知トレーニングを行い、飯盒炊飯やカレー作りを体験しました。

通う学校が違う子ども達がさまざまな体験を通して、協調性やチームワークの大切さを学ぶ場となりました。

問合せ 生涯学習課社会教育班 ☎ 95-1112



栄町顧問に大沢一彦氏を再委嘱

大沢氏は、日本食研グループ 16 社の最高経営責任者で、代表取締役会長としてご活躍されています。

平成 24 年から 12 年の長きにわたり、栄町の顧問を務めていただいております。今回の再委嘱で 7 期目になります。

これまで培ってこられた企業経営者としての豊富な知識や経験を通して、町の重要な施策をはじめ町政全般にわたって、提言または助言をいただきます。

問合せ 総務政策課秘書人事班
☎ 95-1111



栄町教育委員を任命

教育委員は、町長が議会の同意を得て任命し、教育行政の基本方針や重要事項を審議します。

教育委員

大久保 雅從（敬称略）
（再任）

任期 7月1日から
令和 10 年 6 月 30 日まで

問合せ 教育課総務班
☎ 33-7716

栄町監査委員を任命

監査委員は、主として町の財務に関する事務の執行が適正に行われているか、経営に係る事業の管理が効果的、合理的、能率的に行われているかなどを監査します。

議会議員選任者

早川 久美子（敬称略）

任期 6月4日から
令和 10 年 4 月 30 日まで

問合せ 総務政策課総務班
☎ 95-1111

栄町固定資産評価審査委員会委員を任命

固定資産評価審査委員会委員は、町長が議会の同意を得て任命し、固定資産課税台帳に登録された価格に関する不服について審査します。

固定資産評価審査委員会委員

新村 栄一（敬称略）
（再任）

任期 7月1日から
令和 9 年 6 月 30 日まで

問合せ 総務政策課総務班
☎ 95-1111

食品衛生優良施設に表彰状

町内で飲食業を営む「やがちゃんキムチ」、「かぎけん」に印旛保健所管内食品衛生協会より表彰状が贈呈されました。食品衛生の重要性を認識し施設の改善整備に努力した功績に対し表彰されたものです。誠にありがとうございます。

問合せ 経済環境課環境対策室
☎ 33-7713



▲優良施設「やがちゃんキムチ」

宝くじ助成金で集会所の物品を購入

地縁法人上町区では、多くの地域の方に集会所を利用していただけるよう、一般財団法人自治総合センター「宝くじ社会貢献広報事業」の助成金を活用して、集会所にエアコンや冷蔵庫の他、高齢者も使いやすい椅子やテーブルなどの備品を購入しました。

これにより今まで以上に集会所を活用した地域活性化を期待するものです。

問合せ 暮らし安全課協働推進室
☎ 33-7710



▲購入した折りたたみ椅子 30 台



Bookmarks

『お探し本は図書室まで』

ふれプラ図書室からのご案内

開室時間 9時から17時まで

問合せ ふれプラ図書室

☎ 33-3385



▲図書室

令和6年7月に新紙幣が発行されました。肖像となっているのは日本の近代化に大きく貢献した渋沢栄一（一万円札）・津田梅子（五千円札）・北里柴三郎（千円札）です。図書室ではお札に描かれた3人に関連する本を展示しています。この機会に是非偉人たちの功績を辿ってみてください。

今月の新刊

われは熊楠
岩井圭也／著 文藝春秋



慶応3年、和歌山に生まれた南方熊楠は洋の東西を問わずあらゆる学問に手を伸ばし、廣大無辺の自然と万卷の書物を教師とした。希みは学問で身をたて、この世の全てを知り尽くすこと。だが商人の父に想いは届かず…。

古本食堂新装開店
原田ひ香／著 角川春樹事務所



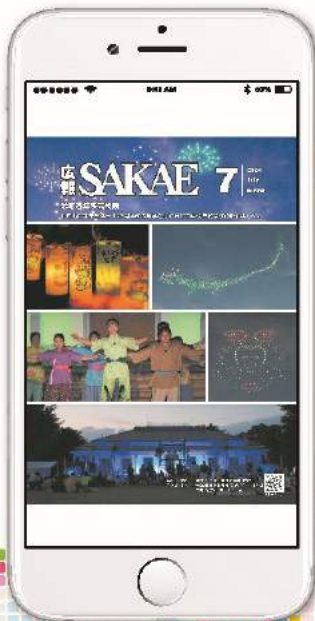
急逝した兄の跡を継いで親戚の美希喜と一緒に神保町で古書店を営んでいる珊瑚（70代）。作家志望の悩める青年や老母のために昭和に発行された雑誌を探している中年女性など店にはいろいろなお客さんがやってきて…。

存在の耐えられない愛おしさ
伊藤亜和／著 KADOKAWA



父の日に投稿された記事がX上で瞬く間に話題となった伊藤亜和はいったい“何者”なのか。彼女のフィルターを通して見えている世界を体感し、彼女の一端に触れることが出来る、家族、他人、愛にまつわるエッセイ集。

○広報さかえがスマートフォンより無料アプリで閲覧できます!



マチイロ

マチを好きになるアプリ

広報さかえ配信中

自治体のお知らせをアプリを通じてスマートフォンやタブレットにお届けします。



※アプリの使用は無料ですが、通信費は利用者のご負担となりますことをあらかじめご了承ください。



ドラムの里

コスプレの館 9時～17時 85-8155
龍の産直館 9時～17時 30分 80-0010

今月の休館日

5日(月)・13日(火)
19日(月)・26日(月)



▲ドラムの里HP

夏の風物詩!ドラムの里「ゆかたまつり」



8 / 3 (土) ・ 4 (日)
9 時 ~ 19 時 30 分

コスプレ着付け申込みは 18 時まで
※小雨決行・荒天中止

ドラムの里では開館時間を延長して「ゆかたまつり」を開催します。

コスプレの館では浴衣のレンタル料金が通常 2,000 円のところを期間中どなたでも 1,000 円 (町民 500 円) でレンタルできます。さらにレンタルされた方にはハズレなしの大抽選会に参加できます。

そのほか写真スポットとして竹灯笼エリアや風車エリア、提灯エリアを設置します。また、キッチンカーも多数出店します。

この夏はゆかたを着て楽しい時間を過ごしましょう。

グルメ
キッチンカー出店メニュー
クレープ・オムハダシ・焼肉弁当
カルボナーラうどん・カハオライス
マツサマンカレー・ローズドソーダ餅
カレーパン・トルティーヤ
カーボニックコーヒー・りんご飴
etc

2024 8月3日(土) 4日(日)
ドラムの里 9時 ~ 19時30分

主催：楽町ドラムの活性化協議会
問合せ：ドラムの里コスプレの館 TEL:85-8155

コスプレの館
浴衣レンタル 1,000円
※町内在住者 500円

パフォーマンスイベント
マジシャン **LUKE**
3日(土)・4日(日)
12時・14時・16時・18時
大道芸人 **KAYA**
4日(日)
13時・15時・17時・19時

お楽しみ抽選会
コスプレの館を利用した方限定
龍の産直館取扱い商品多数用意
ハズレくじ無し

フォトスポット

3日(土)

○水墨画家「村井龍全」さんによる作品展示・販売

時間 11時～16時

会場 ドラムの里交流室

問合せ 栄町観光協会事務局 大三川

☎ 090-2304-0570

4日(日)

○マジシャン「LUKU」

○大道芸 「KAYA」

時間 12時～

会場 ドラムの里ウッドデッキ

問合せ ドラムの里コスプレの館

☎ 85-8155



龍の産直館情報

～夏の思い出作ろう YO!2024～

開催日 8月17日(土)・18日(日)

◎水鉄砲で射的 対象：小学生まで 1日15名限定 (景品あり)

時間 13:00～

◎18日限定出店

わたや「やきそば」対面販売

※悪天候の場合中止

◎季節の蜂蜜が大特価

◎とうもろこし・梨などのフルーツをお手頃価格でご提供!

地元農家さんの新鮮旬野菜も多数取り揃えております。

皆様のご来店心よりお待ちしております。



第10回記念公演

○あらすじ

「印旛沼の主である優しい少年龍と村人達との穏やかで平和な交流の日々、そして迫り来る自然破壊、それに対する龍王戒めの大干ばつ！天の掟と苦しむ村人達との間で葛藤する少年龍。果たして彼の下した決断は…?!」



ドラマチック（龍街つく）栄町
さかえ市民みゅーじかるの会
“栄町の伝説”「印旛沼龍伝説」



日時 8月4日(日)
昼の部 開演12時
夕方の部 開演16時
会場 ふれあいプラザ
さかえ文化ホール
前売券
小・中学生 500円
一般 1,500円
※当日券は200円増
療育・障がい者割引有
チケット販売場所
ふれあいプラザさかえ
(休館日を除く)
主催 さかえ市民みゅーじかるの会
共催 栄町・栄町教育委員会
後援 栄町商工会・
社会福祉法人栄町社会
福祉協議会
問合せ 宇多 090-1215-0787
生涯学習課社会教育班
95-1112

栄町吹奏楽団ドラムウィンドアンサンブルによる龍夢サマーコンサートが8月18日に開催されます。
だれもが知っているあの音楽で、吹奏楽の世界を楽しもう！



栄町吹奏楽団
ドラムウィンドアンサンブル
第4回龍夢サマーコンサート

開催日時 8月18日(日) 13時30分
会場 ふれあいプラザさかえ文化ホール
入場料 無料
主催 栄町教育委員会
問合せ 栄町吹奏楽団ドラムウィンドアンサンブル
生涯学習課社会教育班
95-1112



千葉県立
房総のむら
☎ 95-3333

今月の休館日

5日(月)・13日(火)
19日(月)・26日(月)

先人たちの足跡

浅間山古墳と岩屋古墳 (五)

No. 294 生涯学習課文化財班
95・1112

浅間山古墳の石室からは、もう一つ、非常に重要なものが見つかっています。石室の前室から、木の葉のようにヒラヒラとした漆の膜が出てきたのですが、これが漆塗木棺(うるしぬりもつかん)の一部でした。実は、漆塗木棺は事例が限られていて、しかも、皇族や身分の高い人物にしか使われないという特徴があります。

漆塗木棺の多くは畿内に集中しており、あの壁画で有名な高松塚古墳やキトラ古墳からも発見されているのですが、同じ飛鳥の地に築造されたマルコ山古墳をここでは取り上げます。

マルコ山古墳は、七世紀末から八世紀初頭の築造と推定され、最近の調査で六角墳の可能性が高まりました。石室は凝灰岩の切り石を積み上げて構築され、壁面が漆喰で白く塗られていました。浅間山古墳は、石室の内側が全て白い粘土で塗り固められており、石室内が白いと

いう点で、両者の石室は似通っています。

マルコ山古墳の漆塗木棺からは、30代前半から40代前後の男性と鑑定された人が発見されました。築造された時期から推定すると、天智天皇の第二皇子である川島皇子が被葬者の候補に挙げられています。

皇族以外で、漆塗木棺に入った人物としては、地方豪族の子女が、采女(うねめ)として都へ送られ、天皇の側室として寵愛を受け、最高位まで登った人物、聖徳太子の側仕えとして活躍し、太子没後に武蔵国造に任じられた物部連兄麻呂とする説などがあります。

このように、漆塗木棺は、皇族や身分の高い人物の古墳に見られる重要な要素でした。漆塗木棺が設えられた浅間山古墳もまた、非常に高い身分を有した人物が眠っていたと考えられます。



▲マルコ山古墳の石室

画像提供：明日村教育委員会

(『飛鳥の奥津城』2005年奈良文化財研究所)

●むらの縁日・夕涼み 8月3日(土)・4日(日)
「涼む」をテーマにし、夏にちなんだ製作体験、怪談話など縁日の賑わいや夕涼みの雰囲気をお楽しみください。浴衣・甚平の方は入場無料です。16時30分以降の入場料(一般、高年生)は100円となります。
※当日は開館時間が異なりますのでご注意ください。

【実演・体験】

●お箸作り 8月6日(火)から8日(木)、14日(水)から16日(金)、20日(火)・22日(木)・23日(金)・27日(火)
鋸(のこぎり)や鉋(かんな)など、基本的な大工道具を使いながら木を削り、マイ箸を作ります。6歳以上対象。小学3年生以下は引率者の補助が必要です。

●縄文葉作り 8月17日(土)
縄文土器の破片などの模様をクーピーペンシルを使い紙に写し取り、ラミネートフィルムに挟み、穴を開けて紐を通し、葉を作ります。小学生以下は引率者の補助が必要です。

●植物から繊維をとろう 8月17日(土)
昔から麻織物の材料として使われてきた苧麻(ちよま)という植物から繊維を取り出す作業の一部を体験します。小学1年生以上対象。材料がなくなり次第終了。取り出した繊維は持ち帰れません。

●ミヨウガ餅作り 8月21日(水)
上総地方の農家に伝わる夏季のおやつ、「ミヨウガ餅」を作る工程を実演します。

●かんたん組紐ストラップ 8月24日(土)・25日(日)
丸台で4個のコマを使って木綿糸のストラップまたはキーホルダーを作ります。小学生以上対象。



▲金魚すくい
(むらの縁日・夕涼み)



▲ほおずき提灯
(むらの縁日・夕涼み)



災害時備えよう！ 持病のある方・そのご家庭はぜひ確認！！

問合せ 健康介護課健康推進班 ☎ 33-7708

大災害は、今後もいつ、どこで起こるかわかりません。一人一人が災害への備えをしておくことが重要です。

特に、高血圧や糖尿病等の持病がある方は、治療を中断する事で症状が悪化することのないよう、事前に備えておきましょう。

3つのポイント！！

①「お薬手帳」の活用

お薬手帳は、今まで処方されたお薬やどんな病気の治療をしているのかがわかる手帳です。災害時にふだん飲んでる薬が手元にない場合でも、医師は病状を知る手がかりになります。いざという時にすぐに持ち出せるようにしましょう。



②災害時の対処方法を日頃から主治医と話し合っておきましょう

〈普段から飲んでいる薬の予備を準備〉

災害時、通院中の病院やクリニックを受診できるとは限りません。1週間分ほど予備の薬を用意し、すぐに持ち出せるようにしましょう。

〈普段から食事の目安量を覚えておきましょう〉

避難所等で支給される食事やおにぎりや菓子パン・インスタント食品等は炭水化物が中心の為、エネルギー過多や血糖コントロールが悪化する可能性があります。

③日頃から生活習慣病等が悪化しないように、食事や運動に気をつけ治療継続に努めましょう

災害によるストレスや生活リズムの崩れ、日常と異なる食生活で、症状の悪化や合併症を併発する可能性があります。日頃の健康管理に努めましょう。



管理栄養士おすすめ 健康レシピ



災害時にポリ袋クッキング「蒸しパン」

●材料 2人分 ホットケーキミックス 50g 牛乳 50ml
油大さじ1/2 レーズン大さじ2

●作り方

①ポリ袋にホットケーキミックス、牛乳、レーズン、油を入れ、ポリ袋の上から揉んで、混ぜ合わせる。

②袋の空気を抜き、口部分を縛る。

③鍋に皿を敷いてお湯を沸騰させ、10分加熱し、さらに裏返して10分加熱する。

1人分エネルギー：185キロカロリー



健康介護課健康推進班
☎33-7708

●ポリ袋に材料と調味料を入れ、水を張った鍋で加熱するだけで簡単に調理することができます。鍋の水を使い回すことで水を節約することができるので、災害時には、「ポリ袋クッキング」を活用してみましょう。

子育て情報



問合せ

栄町こども家庭センター ☎ 37-7185
(ふれあいプラザさかえ内1階)

開設時間 9時から17時15分まで

今月の休館日
4日(日)・5日(月)・
11日(日)～13日(火)・18日(日)・
19日(月)・25日(日)・26日(月)

乳幼児の体調不良時のホームケアと受診のタイミング

1. 乳幼児の体調不良

夏は、ヘルパンギーナや手足口病、咽頭結膜熱などの夏風邪の流行や、暑さによって免疫力が下がってしまうことで感染症にかかり、体調不良になることがあります。特に初めての子育てでは、家庭でどのようなケアを行えばよいか迷うこともあると思います。



2. ホームケア・水分摂取

子どもは大人に比べて体重に占める水分量が多く、大人が約6割に対し、子どもは約7～8割です。必要量が多い一方で、病時には水分が体から抜けるスピードも非常に早いので水分補給が重要です。

嘔吐や下痢時の水分摂取は「少しずつ」から始め、「頻回に」進めていくのがポイントです。飲ませるものは、白湯、麦茶、イオン飲料など吸収がよいものがよいです。柑橘系など酸味のあるものは吐きやすいので避けましょう。

3. ホームケア・環境調整

温め過ぎることは熱性けいれん^①のリスクを高めます。手足が冷たく、寒気があれば温めますが、手足が温かいようなら夏は涼しくするなど快適な室温に調整しましょう。



4. 小児科受診のタイミング

生後3か月未満の発熱や、生後3か月以上であっても水分がとれていない場合、尿量や回数が減少した場合は受診が必要です。「普段の発熱と様子が違う」「症状がいつもと違う」といった「違和感」を感じたら受診しましょう。

夜間、受診のタイミングに困ったら、こども急病電話相談# 8000(午後7時～翌午前8時)に相談できます。

体調不良時の対応など、こども家庭センターでもご相談できますのでご連絡ください。

健康インフォメーション

問合せ 栄町こども家庭センター ☎ 37-7185
健康介護課健康推進班 ☎ 33-7708

健診名	月日	会場	問合せ	対象者	内容
はみがきレッスン (当日受付可)	8月1日(木)	キッズランド	健康介護課 健康推進班 ⑤番窓口	未就学のお子さんとそのご家族	お口の健康チェック・相談
2歳6か月児歯科健康診査	8月22日(木)	ふれあいプラザさかえ 3階大会議室		令和3年11月/12月 生まれの子	歯科診察/歯科相談
3・4か月乳児相談	8月6日(火)	キッズランド	こども家庭 センター	令和6年3月/4月 生まれの子	医師診察/身体測定/保健・育 児相談/ブックスタート
2歳児歯科健康診査	8月22日(木)	ふれあいプラザさかえ 3階大会議室		令和4年7月/8月 生まれの子	歯科診察/身体測定/保健・栄 養・歯科相談

※予約制となっておりますので、健診などの個別通知をご確認ください。

開館時間 / 9時～12時
13時～16時

今月の休館日

1日(木)午後休館・5日(月)・
12日(月)・13日(火)・
19日(月)・26日(月)



キッズランドは、子育て中の方が、情報を交換したり、子育ての悩みを話すなど、親子で楽しく過ごせる施設です。

キッズランドの利用および子育て相談などは、**栄町公式アカウント LINE から予約できます（一部の日程を除く）。初めての方もお気軽にご利用ください。**

LINE QRコード



わくわくタイム

日時 8月24日(土) (要予約)
①9時15分から
②10時45分から

会場 キッズランド

内容 ドラムウインドアンサンブルのクラリネットとサクソ奏者の方が来てくれます。一緒に音遊びを楽しみましょう。
※8月1日(木)から、キッズランドにて予約開始。

すこやかタイム

身長・体重の計測、健康相談

日時 8月1日(木) (要予約)
9時30分から10時30分

会場 キッズランド

※次回は9月4日(水)を予定

おはなしのくに

キッズランドは予約なしでもご利用できます。
なお、事前予約をしていない場合は、混雑状況により利用をお断りする場合があります。
町外の方も利用可能です。



子育て支援センター「さくらんぼ」安食保育

園内番 80・1885

日時 8月31日(土)
11時45分から12時

会場 キッズランド

月・水・金曜日の通常開設です。
お天気の良い日は園児と一緒に庭やテラスで水遊びをします。
持ち物 汚れても良い服装、着替え・タオルなど
※お盆休み 8月14日(水)・16日(金)
※天候などにより内容が変更となる場合があります

おはなしのくに

絵本やパネルシアターなどで楽しい時間を過ごしましょう。



今月の龍夢っ子

にしたに えま
西谷 咲茉ちゃん (令和4年10月生まれ)

栄町に引越してきて1年。当時はつたい歩きで移動していた娘が、今では走り回るほどに！近所の踏切が鳴ると「あー！」と言いながら猛ダッシュで見に行き、公園ではひたすら走り回る体力おばけな娘。笑

咲茉ちゃんがいるとその場に笑顔が溢れる、そんな自慢の娘です♡

パパとママの娘に生まれてきてくれてありがとう！だいすきよ♡



♡♡ おうちの人に聞いてみました！！ ♡♡

Q 名前をつけた時のエピソードは？

A 茉莉花（ジャスミン）のように穏やかで、誰からも愛される女の子になりますように。

「かむ子・のびる子・元気な子」料理コンクール作品募集

幼児期からの規則正しい食生活と丈夫な歯でゆっくりかむことへの習慣作りをすすめるため「かむ子・のびる子・元気な子」～健康かみかみ弁当～作品を募集します。

応募資格 県内在住・在勤・在学のかた
応募方法 応募用紙と完成したお弁当の写真をメールまたは郵送にて提出
申込み期限 9月4日(水)まで
応募先

- メールの場合
chiba-dha@rapid.con.ne.jp
郵送の場合
〒261-0002
千葉市美浜区新港 32-17
千葉県口腔保健センター内
(社)千葉県歯科衛生士会

※実施要領・応募用紙等詳細はホームページでご確認ください。

問合せ (社)千葉県歯科衛生士会
chiba-dha@rapid.con.ne.jp



▲募集 HP



自衛官の募集

●幹部候補生(一般)

応募資格
大卒程度試験: 22歳以上26歳未満の方(20歳以上22歳未満の方は大卒(見込)言、修士課程修了者等(見込)言)は28歳未満の方
院卒者試験: 20歳以上28歳未満の方、修士課程修了者等(見込)言
申込み 8月26日(月)~9月26日(水)
試験日 1次: 10月5日(土)

●キャリア採用幹部

応募資格
大卒以上の方で、応募資格に定められた学部・専攻学科等を卒業後、2年以上の業務経験のある方

申込み 8月1日(水)~10月11日(金)
(陸・空キャリア採用幹部)

試験日 陸: 11月1日(金)
空: 10月30日(水)~11月1日(金)

※各募集に係る詳細な内容については、お問い合わせください。

問合せ 自衛隊成田地域事務所
22-6275

栄町介護職員研修受講生募集のお知らせ

介護職員初任者研修は、ホームヘルパー2級にかわる資格です。

日時 9月11日(水)~11月1日(金)
毎週火・水・金曜日
9時30分から18時ごろ

会場 ふれあいプラザさかえ3階視聴覚室ほか

対象者 18歳以上の方で介護の仕事に関心のある方
ただし、応募多数の場合は、次の方を優先します。

- ①栄町在住の方
②栄町の医療・介護施設に勤務している方
③栄町の医療・介護施設に勤務予定の方

費用 受講料20,000円・テキスト代7,000円程度

※テキスト代は、受講決定後に集金します。

定員 12人

申込み・問合せ
事前に電話予約の上、8月28日(水)までに受講料を添えて、健康介護課地域包括支援班へ
33-7709

2025年版県民手帳の申込み

県民手帳は、県内の主要統計情報や中央・県内主要官公庁一覧のほか、各市町村別、月別の行事などが記載された千葉県統計協会発行の手帳です。ご希望の方は、下記までお申込みください。

色の種類 紺色・黄色・赤色
金額 1冊600円(税込)
サイズ 85mm x 145mm
申込み 8月23日(金)まで

申込書配布場所 役場1階受付・ふれあいプラザさかえ窓口

申込み・問合せ
企画財政課企画広報室
33-7773

※申し込まれた方には、納品(10月中旬頃)され次第ご連絡いたします。代金は手帳と引換えとなります。



女性向け再就職セミナー・出張相談

町では、成田市・佐倉市・富里市・八街市・香取市・酒々井町・千葉県ジョブサポートセンターとの共催で次のセミナーを開催します。

○再就職セミナー

日時 9月18日(水)
10時から12時(セミナー)
会場 成田市役所6階中会議室
内容 女性を取り巻く環境、自己分析で強みを見つける。応募書類と面接対策。

対象 在職・求職中問わず就職活動中の女性
定員 20名(先着順)

○出張相談

日時 9月18日(水)
13時30分から16時
対象 同日セミナー参加者
※本出張相談は雇用保険の求職活動実績の対象外です。

定員 4名(先着順)
※参加費は無料です。託児室を用意しておりますが、人数に限りがございますので、8月22日(水)までに申してください。

申込み・問合せ
経済環境課商工観光班
33-7713

野良猫にえさを与えている方へ

お腹を空かせた野良猫がいたら、えさを与えたいという気持ちは、誰でもあります。しかし、えさを与えることは、不幸な猫を増やしていくことにつながります。また、近隣住民とのトラブルの発生にもつながっていきます。

○猫自身に与える影響

猫が繁殖して増えれば、縄張り争いがおこり、怪我や事故にあう猫が増えます。また、猫同士の接触やけんかを通じて、感染症が流行しやすくなります。他にも妊娠、出産の繰り返しで母体に負担がかかり、衰弱してしまいます。

○近所とのトラブルの発生

野良猫にえさを与えることによって、糞尿被害が発生したり、車に傷をつけたりして、近隣住民とのトラブルに発展することがあります。

○野良猫のためにできること

野良猫のために、飼い主を探して、猫を保護してもらうことや、不妊・去勢手術をおこなって、これ以上不幸な猫を増やさないようお願いいたします。

問合せ 経済環境課環境対策室
33-7713

生涯学習情報

☎95-1112

【開館時間】9時～21時
図書室は17時までふれあいプラザさかえ
今月の休館日5日(月)・12日(月)・13日(火)・
19日(月)・26日(月)

町民プールの一般開放

町内在住・在勤者を対象に町民プー
ルを開放します。日時 8月1日(水)から20日(水)
10時から12時
13時から16時場所 栄町竜角寺台プール
(竜角寺台小学校隣)

入場料 無料

注意事項

- 乳幼児は必ず保護者が付き添って
ください。
- 貴重品は各自で管理をお願いします。
- 監視員の指示に従って利用してく
ださい。
- 天候により開放を中止する場合が
あります。

問合せ 生涯学習課スポーツ振興班
☎95-1112

カー教室参加者募集

日時 8月25日(日)・31日(土)
10時から12時

※少雨決行

※25日または31日のみの参加も可
とします。場所 栄町竜角寺台プール
(竜角寺台小学校隣)対象 小学生5年生以上の方
※小学生は保護者同伴参加費 1回につき300円
(各回の保険代として)※教室当日受付にてお支払いくださ
い。

申込み 8月17日(土)まで

問合せ 生涯学習課スポーツ振興班
☎95-1112

夏のおはなし会

日時 8月17日(土)
11時から11時30分

場所 ふれあいプラザさかえ
音楽室①

対象 幼児から小学校低学年まで

入場料 無料

申込み 当日会場にて

問合せ 生涯学習課社会教育班
☎95-1112



教えて！

龍角寺のななふしぎパネル展

龍角寺の周りには、不増不減の石
や、八つの井戸、龍燈腰掛けの松など
の不思議な話が言い伝えられていま
す。本パネル展では、龍角寺の七不思議
の伝承地を写真や地図とともにご紹介
します。

日時 8月3日(土)から
9月20日(金)まで

場所 ふれあいプラザさかえ
1階ロビー

問合せ 生涯学習課文化財班
☎95-1112

インフォメーション

お知らせ・募集など

第19回夏休み
エコ絵画コンクール開催「未来のごみ箱」をテーマに絵画作
品を募集。

対象 県内の小学1年生から6年生

募集企画 八つ切り画用紙
(27cm×38cm、縦横自由)
1人1作品

募集期間 9月13日(金)まで(必着)

申込み・問合せ

夏休みエコ絵画コンクール運営事務局
☎043-242-6810

▲募集 HP

はっぴいルーム

①災害の備え、できていますか？

日時 9月11日(水)
10時から12時

場所 竜角寺台コミュニティーホール

定員 10組

②プライベートゾーンってなあに？

日時 9月18日(水)
10時から12時

場所 竜角寺台コミュニティーホール

定員 5組

受付開始 8月1日(水)から

問合せ 栄町こども家庭センター
☎37-7185

※定員に達し次第受付終了



▲LINE 予約

夏休みこども料理教室～楽しく
おいしい簡単ランチを作ろう～

日時 8月24日(土)
10時30分から12時30分

場所 ふれあいプラザさかえ
3階調理実習室、大会議室

内容 ・食育ミニ講話
(講師：工藤 隆之氏)
・調理実習

協賛 ナリタヤ

対象 小学生

定員 15名(申込先着順)

参加費 1人300円

持ち物 エプロン、三角巾、筆記用具、
上履き、マスク、
水分補給用飲み物、カトラリ
ー(箸、スプーン、フォーク)メニュー おにぎらず、オクラとトマト
のスープ、牛乳寒天入りフル
ーツポンチ※メニュー内容は都合により変更にな
る場合があります。※調理実習の班分けは、くじ引きで決
定します。あらかじめ、ご了承ください。

申込み・問合わせ

8月16日(金)まで
健康介護課健康推進班へ
☎33-7708

栄町社会福祉協議会の賛助会員・特別会員を募集しています！

社会福祉協議会では、在宅介護の家族支援、高齢者の移手段の確保、一人暮らし高齢者の見守りなど地域のボランティアの力を得て実施しています。

これらの活動は、会員の皆様からの会費、寄附・募金を財源として賄われています。

住みやすい地域づくりのためにご支援ください。

町内の各事業者様には毎年会員加入をお願いしています。現在会員になっていない法人・商店・団体、個人等の皆様におかれましては、地域福祉の向上のため、ご理解とご協力をお願いいたします。

①賛助会員 ー□1,000円

②特別会員 ー□5,000円

申込み・問合せ
社会福祉協議会 ☎95-1100



よせられた善意 (敬省略)

町へ

○ふるさと応援寄附金 (6月受付)
佐倉 幹洋 52,000円
匿名 (858件) 9,844,000円

社会福祉協議会へ (6月受付分)

○一般寄附金
ザ☆チバラギFX & 旧車チャリ
ティーミーティング実行委員会 43,000円
匿名 (2名) 7,000円

消費カUP!!

消費生活相談

経済環境課内 ☎33-7713

相談日時

13日(火)・20日(火)・27日(火)
(9時30分～12時/13時～15時30分)

●栄町消費生活相談員からのワンポイントアドバイス

契約って何だろう？

契約をするかどうか、誰とどのような内容や方式で契約をするかは、法令に反しない限り当事者は自由に決めることができます。

契約にあたっては必ずしも書面を作成する必要はなく、口約束でも成立します。契約が成立すると一方的に解約をすることができません。契約相手が「いいですよ」と承諾(合意)したときに解約ができます。一方、契約書面の交付義務がある契約もあります。

★特定商取引法及び預託法で定める取引では、消費者に十分な情報を提供して、その合理的な意思決定の機会を確保し、消費者トラブルを防止の観点から、事業者に対して契約書面等の交付を義務付けています。社会全体におけるデジタル化の推進の必要性や、新型コロナウイルス感染症の対応等を背景として、2023年6月1日から消費者の承諾を得た場合に限り、書面は電磁的方法(電子メールなど)により提供することが可能になりました。

★寄せられる相談の多くは契約トラブルです。トラブルを防ぐためには以下に注意！

- ①契約内容や説明などを書面やデータをできるだけ残し、後日確認できるようにしましょう。
- ②訪問販売の場合、クーリング・オフができます。期限がありますので早めに手続きしましょう。
- ③セールストークをうのみにしない。契約書にその旨記載があるかどうか確認しましょう。
- ④解約条件を確認しましょう。解約したいと思っても、消費者に不利な条件が記載されている場合があります。
- ⑤買い物レシートは不具合があった時などに必要ですので、しばらくは捨てずに保存しておきましょう。

ふれあいプラザさかえ

21日(火) 9時30分から11時まで

7日(火)・29日(火) 13時30分から15時まで

さかなおコミュニティセンター

6日(火)・23日(金) 13時30分から15時まで

房総のむら (入場門前)

1日(木)・27日(火) 9時30分から11時まで

14日(火) 13時30分から15時まで

JAとれたて産直館栄店

8日(木)・23日(金) 10時から11時30分まで

※事件・事故の発生や気象条件などにより変更になる場合がございます。

※詳細は、各警察署の地域課へお問い合わせください。



問合せ

成田警察署
印西警察署

42 27
0 0
1 1
1 1
0 0

お気軽にお越しください。

今月の移動交番開設日

相談ごとなどがございましたら、

August 2024 8月

●各種相談

1	木	すこやかタイム【P.21】 はみがきレッスン【P.20】
2	金	
3	土	ゆかたまつり【P.16】
4	日	ゆかたまつり【P.16】 さかえ市民ミュージカルの会公演【P.17】
5	月	ふれブラ・ドラムの里休館日
6	火	3・4か月乳児相談【P.20】
7	水	
8	木	
9	金	
10	土	土曜開庁
11	日	【山の日】
12	月	ふれブラ休館日 【振替休日】
13	火	ふれブラ・ドラムの里休館日
14	水	
15	木	
16	金	
17	土	
18	日	第4回龍夢サマーコンサート【P.17】
19	月	ふれブラ・ドラムの里休館日
20	火	
21	水	
22	木	2歳児歯科健康診査【P.20】 2歳6か月児歯科健康診査【P.20】
23	金	
24	土	土曜開庁 わくわくタイム【P.21】
25	日	
26	月	ふれブラ・ドラムの里休館日
27	火	
28	水	
29	木	
30	金	
31	土	おはなしのくに【P.21】

相談名	日時	会場	問合せ
人権・行政相談	5日(月) 13時30分から16時まで (最終受付15時)	役場3階 第1会議室	くらし安全課 ☎ 33-7710
心の相談 (事前予約)	6日(火)・20日(火)・27日(火) 10時15分から12時まで ※45分で2枠受付	ふれあいプラザ さかえ2階 学習情報室	いんば障害者 相談センター ☎ 99-2501
ダイケアクラブ 「ほっとする～」 (事前予約)	2日(金)・16日(金)	ふれあいプラザ さかえ2階 学習情報室	
消費生活相談	13日(火)・20日(火)・27日(火) 9時30分から12時まで/13時 から15時30分まで(最終受付)	役場4階 経済環境課	経済環境課 ☎ 33-7713
教育相談	毎週火・金曜日※13日(火)休み 10時から15時まで	ふれあいプラザ さかえ2階 ゆうがく館	教育支援センター ☎ 80-1520
司法書士相談 (事前予約)	14日(水) 18時から19時30分まで	ふれあいプラザ さかえ2階 和室①	
ふれあい相談 (心配ごと相談)	21日(水) 13時から16時まで	役場2階 社会福祉協議会	社会福祉協議会 ☎ 95-1100
法律相談 (事前予約)	22日(木) 13時30分から16時まで	役場2階 社会福祉協議会	
認知症カフェ オレンジサロン	16日(金) 10時30分から12時まで ※どなたでも参加いただけます	ふれあいプラザ さかえ1階 ロビー	健康介護課 ☎ 33-7709
生活困窮出張相談	9日(金)・23日(金) 9時30分から16時まで	役場1階 第1会議室	さかえ・しすいワークラ イフ・サポートセンター ☎ 043-308-6332
不動産相談	20日(火) 10時から12時まで (最終受付11時30分)	役場2階 第2会議室	企画財政課 ☎ 33-7773
交通事故相談 (事前にお問合せく ださい)	土曜・日曜・祝日および年末年 始を除く 9時から12時まで 13時から16時30分まで	千葉県庁 本庁舎2階	千葉県交通事故相談所 ☎ 043-223-2264

●休日の救急・夜間診療 (受付時間は診療終了の15分前まで)
成田急病診療所 ☎ 27-1116 (成田市保健福祉館敷地内)

診療科目	診療日	診療時間
小児科・内科	月曜日～土曜日	19時～23時
	日曜日・祝日 8月13日～15日、 12月29日～翌年1月3日	10時～17時
外科	日曜日・祝日 8月13日～15日、 12月29日～翌年1月3日	10時～17時 19時～23時
	休日(日曜日は除く)・振替休日 8月13日～15日、 12月29日～翌年1月3日	10時～17時
救急安心電話相談	①月曜日～土曜日 ☎# 7119 ②日曜日・祝日・年末年始・GW	①18時～翌朝8時 ②9時～翌朝8時

印旛市郡小児初期急病診療所 ☎ 043-485-3355 (佐倉市健康管理センター内)

診療科目	診療日	診療時間
小児科 (15歳以下)	月曜日～土曜日	19時～23時
	日曜日・祝日 12月29日～翌年1月3日	9時～17時 19時～23時
子ども急病電話相談	毎日 ☎# 8000	19時～翌朝6時

近隣の主な救急病院

北総栄病院 ☎ 95-6811・成田赤十字病院 ☎ 22-2311・成田病院 ☎ 22-1500
日本医科大学千葉北総病院 ☎ 99-1111・成田富里徳洲会病院 ☎ 93-1001
印西総合病院 ☎ 33-3000・国際医療福祉大学成田病院 ☎ 35-5600
※診療時間・診療科目は、直接病院にお問い合わせください。

声の広報 栄町朗読奉仕会のご協力により、
目の不自由な方に音声の「広報さ
(CD) かせ」をお届けしています。
社会福祉協議会 ☎ 95-1100

要介護認定更新手続き

要介護認定の有効期限が
9月末日の方は、8月1日
休から申請ができます。
忘れずに更新申請をして
ください。
健康介護課 ☎ 33-7709

今月の納付

町・県民税 2期
国民健康保険税 2期
後期高齢者医療保険料 2期
介護保険料 2期
納期限 9月2日(月)

土曜開庁

毎月第2・第4土曜日に各
種証明書を交付しています。
(祝日・年末年始を除く。)
8時30分～17時15分
税務課 ☎ 33-7703
住民課 ☎ 33-7704

人口と世帯

人口	19,770人(+18)
男	9,752人(+18)
女	10,018人(O)
世帯数	9,374世帯(+31)
7月1日現在(前月比)	

令和6年6月定例会 第129号

栄町議会だより

発行 栄町議会だより編集委員会

栄町議会議員一般選挙後に開催された、令和6年第1回臨時会において、議長・副議長及び一部事務組合等の議員が選出されました。また、4議案が原案のとおり可決されました。

議長に 大野 博 氏が 副議長に 石橋 善郎 氏が が当選

議長から 石橋 善郎 氏
副議長から 大野 徹夫 氏
早川 久美子 氏

議案第1号 全員賛成
専決処分を報告し承認を
求めることについて

学識経験者から 玉野 辰弘 氏

議案第2号 全員賛成
専決処分を報告し承認を
求めることについて

印西地区衛生組合議会議員 大野 信正 氏
新井 茂美 氏

議案第3号 全員賛成
専決処分を報告し承認を
求めることについて

印西地区環境整備事業組合 三浦 容子 氏
間瀬 真一 氏

議案第4号 全員賛成
令和6年度栄町一般会計
補正予算(第1号)

千葉県後期高齢者医療広域
連合議会議員 大野 博 氏

栄町選挙管理委員会委員及
び補充員の選挙 穴原 昌弘 氏
中村 光夫 氏
大須賀 多美子 氏
埜嶋 久雄 氏
越前谷 重利 氏
眞田 幸夫 氏
池浦 昭吾 氏
石川 京子 氏

補充員

眞田 幸夫 氏
池浦 昭吾 氏
石川 京子 氏

令和6年度栄町一般会計
補正予算(第1号)

歳入歳出それぞれ3,578万6千円を増額し、歳入歳出予算の総額を76億8,288万6千円とするものです。

増額の主なものは、歳入では、国庫支出金などによるものです。歳出では、道路照明設置改修工事などによるものです。

人事案件4件などを含め13議案等が可決 請願は不採択

令和6年第2回定例会(6月議会)が、6月4日から14日までの11日間の会期で開催されました。本定例会には、印旛利根川水防事務組合議会議員の選挙のほか、人権擁護委員の推薦、監査委員の選任、固定資産評価審査委員会委員の選任、教育委員会委員の任命などの人事案件4件をはじめ、条例の一部改正、道路線の変更及び認定、4会計の補正予算など合わせて、14件の議案等が提出され、請願を除き全議案等が原案のとおり可決されました。傍聴者は延べ54名でした。

橋本町長の行政報告

栄町百年後芸術祭について

6月1日に、ドラムの里及び房総のむら旧学習院初等科正堂エリアにおいて、千葉県をはじめ、成田市及び房総のむらのご協力をいただき、「千葉県誕生150周年記念事業・栄町町制施行70周年記念プレイベント事業」として「栄町百年後芸術祭」を開催いたしました。

当日は、天候にも恵まれ、延べ5千人ものたくさんの方にご来場いただきました。

「栄町町制施行70周年記念プレイベント事業」として、7月7日に、ふれあいプラザさかえ文化ホールにおいて、NHK「民謡魂ふるさとの唄」の公開収録が行われます。

是非、多くの皆さんに、お申し込みいただければと思います。

被災場所応急処置にかかる訓練の実施について

近年は、線状降水帯が各地で発生し、台風も大型化する傾向にあります。これらから出水期や台風シーズンを迎えるにあたり、町職員を対象とした、被災場所における応急処置訓練を行い、災害発生時に迅速な対応ができるよう、備えてまいります。

地方自治体「持続可能性」分析レポートについて

先般、人口戦略会議から公表された、「令和6年地方自治体持続可能性分析レポート」により、2039歳の女性人口の減少率が、2020年から2050年までの間に、50%以上となる自治体を、消滅可能性自治体として示され、栄町も前回公表時から引き続き、消滅可能性自治体とされました。

また、国が発表した、県内における栄町の合計特殊出生率は、0.99で、銚子市と並んでワースト1位と

特に、ファイナーレとして行われた、龍伝説の短編ミュージカルとコラボした、ドローンのショーでは、龍の複雑な動きをはじめ、打ち上げ花火など、光の演出により夜空を彩り、会場におこしの方々から、高い評価をいただきました。

このイベントを通じて、栄町にとっても、未来に向けた歴史と記憶に残る、新たな1ページを刻むことができた実感しております。

7/7NHK全国放送公開番組について
「ふれあいプラザさかえ開館30周年記念」並びに

いう、非常に残念な結果を残してしまいました。
 今後、持続可能な町を実現するため、特に若い世代の流入促進と、流出の防止を図り、出生率の向上に向けて、子どもを産み、子育てがしやすいまちづくり、一層の危機感を持って、取り組んでまいります。

国に対する要望について
 物価や人件費などの高騰による、財政への影響も危惧される状況が伺えることから、千葉県町村会を通して
 ①地方公共団体情報システムの標準化における、運用経費の財政措置

②防災・減災関連地方債等の期間延長及び充実強化
 ③学校給食費の完全無償化
 ④土地改良事業等に対する、補助率の拡充

について要望しました。
 今後、国や県に対し、町が抱える様々な財政上の課題などについて要望し、財源の確保に向けた取り組みを推進してまいります。
 ※この行政報告は、定例会初日（6月4日）に行われたもので、現時点の状況と異なる場合があります。

議案審議

印旛利根川水防事務組合

議員から

大野 徹夫
野平 薫

学識経験者から

諮問第1号 高塚 茂明 氏
 全員賛成

人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
 現委員の任期満了に伴い、後任委員の候補者として法務大臣に推薦すべく、議会の意見を求めるものです。
 長澤 房枝 氏
議案第1号 全員賛成

議案第1号 全員賛成
栄町監査委員の選任について
 議員のうちから選任された栄町監査委員の任期満了に伴い、その後任委員を選任すべく、議会の同意を求めるものです。

議案第2号 早川 久美子 氏
 全員賛成
栄町固定資産評価審査委員会委員の選任について
 現委員の任期満了に伴い、その後任委員を選任すべく、議会の同意を求めるものです。

議案第3号 新村 栄一 氏
 全員賛成
栄町教育委員会委員の任命について
 現委員の任期満了に伴い、その後任委員を任命すべく、議会の同意を求めるものです。

議案第4号 大久保 雅從 氏
 全員賛成
栄町税条例の一部を改正する条例
 地方税法等の改正により、条例中で引用する法律

の規定の条項名について改正を行うものです。
議案第5号 賛成多数
栄町道路線の変更及び認定について

ふれあいプラザさかえ臨時駐車場造成工事に伴い、町道11028号線の一部が造成区域内に入ることから、当該路線を変更するとともに、新たに1路線を認定することについて、議会の議決を求めるものです。

議案第6号 全員賛成
令和6年度栄町一般会計補正予算（第2号）
 歳入歳出それぞれ2億3,244万3千円を増額し、総額79億1,532万9千円とするものです。

増額の主なものは、歳入では、国庫支出金、諸収入、財政調整基金繰入金などによるものです。歳出では、定額減税補足給付事業、新型コロナウイルスワクチン予防接種事業、新たな住民税非課税等臨時特別給付金事業などによるものです。

議案第7号 全員賛成
令和6年度栄町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
 歳入歳出それぞれ2649万2千円を増額し、総額542万7千円とするものです。

増額の主なものは、歳入では、国庫支出金などによるものです。

るものです。歳出では、国民健康保険資格管理事業によるものです。
議案第8号 全員賛成
令和6年度栄町介護保険特別会計補正予算（第1号）

歳入歳出それぞれ88万円を増額し、総額17億8,631万3千円とするものです。

増額の主なものは、歳入では、地域支援事業交付金などによるものです。歳出では、地域包括支援センター事業によるものです。

議案第9号 全員賛成
令和6年度栄町下水道事業会計補正予算（第1号）
 第4条予算の資本的収入のうち、企業債及び補助金の予定額を補正するものです。

補正の内容は、企業債と国庫補助金の予算組み替えによるものです。
議案第10号 全員賛成
令和6年度栄町一般会計補正予算（第3号）
 歳入歳出それぞれ70万円を増額し、総額79億1,602万9千円とするものです。

増額の主なものは、歳入では、財政調整基金繰入金によるものです。歳出では、町道維持管理事業によるものです。

発議案第1号 全員賛成
義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書

国においては、21世紀の子どものための教育に責任を持つとともに、教育水準の維持向上と地方財政の安定をはかるため、義務教育費国庫負担制度を堅持するよう強く求めるものです。

発議案第2号 全員賛成
国における令和7年度教育予算拡充に関する意見書

国においては、教育が未来への先行投資であり、日本の未来を担う子供たちに十分な教育を保障することが国民の共通した使命であることを再認識され、必要な教育予算を確保すること強く要望するものです。

請願第1号 賛成少数
ふれあいプラザさかえ臨時駐車場造成工事差し止めに関する請願書

ふれあいプラザさかえ臨時駐車場造成工事について、利用頻度が極めて低い臨時駐車場の不向き改善と利便性の向上のためだけに、工事費2,300万円を投入することは町民として容認できるものではない。予算の執行については当面凍結するよう求めるものです。

報告第1号
継続費繰越計算書について

栄町一般会計予算により定めた継続費の令和5年度年割額に係る歳出予算の経費のうち、支出を終わらなかつたものについて通次繰

り越した旨報告するものです。
報告第2号
線越明許費線越計算書に
ついて

令和5年度栄町一般会計
補正予算(第7号)第3条
及び(第9号)第2条並び
に(第10号)第2条により
定めた線越明許費について
翌年度に繰り越した旨報告
するものです。

報告第3号
下水道事業会計予算の線
越計算書について

国の第1次補正予算によ
り採択を受けた事業に係る
予算を翌年度に繰り越した
旨議会に報告するものです。

町政のことが知りたい
一般質問

今の「わくドラ」で「生
きる力」がつくか

高萩 初枝

問 人口戦略会議が
2050年までの地方自治
体の人口の増減の分析結果
を公表。栄町は▲64.5%。
様々な自治体の対策で効果
が上がっているのが、教育
と福祉の充実。町長はこの
ような実態をどうとらえ、
どのように活かすのか。

答 中身に関しての充実等
を図っていくという意味で
は、学習ポランティアも子
どもたちもそうだが、やは
り楽しさを感じていくこと
は基本だとも考えている。

教育委員会からも答弁があ
ったが、これから検討して
いつていただきたいと考える。
他にも教育だけでという
ことではなく、いろいろな
ことが総合的に人口減少と
いう課題に対してはかみ合
っていくので、複合的に考
えていかなければならない
と思うが、今年度策定する
栄町の子ども計画において
は、地域社会全体で子ども
を守り、育てる、こういっ
た意識の向上に取り組んで
いくので、教育面だけでは
なく総合的に、子育てしや
すい町であったり、例え
ば、許し合える、子育てす
るかたがたに優しい町であ
ったり、高齢者にもやさし
い町であったり、そういつ
た総合的な部分で人口減少
の対策に取り組んでいく。

耕作放棄地(畑地)につ
いて

野平 薫

問 町内の畑地の耕作放棄
地については、毎年耕作者
の高齢化に伴い徐々に増加
傾向にあると思われるが、
現状、町内でどのくらいあ
るか町は把握しているの
か。また、今後町の農業施
策の中で畑地の農作物をど
のように展開するのか。

答 町では、毎年町内全域
の遊休農地の現地調査を実
施している。この調査の結
果、現に耕作の目的に供さ

れておらず、かつ、引き続
き耕作の目的に供されない
と見込まれる農地の所有者
に対し、土地利用意向調査
を実施し、遊休農地の把握
に努めている。

昨年度行った現地調査の
結果では、畑の遊休農地
は、10.3haで、令和4
年度から新たに遊休農地と
なった畑が約0.8ha増
加した一方、約2.7ha
の遊休農地が解消されたの
で、約1.9haの遊休農
地だった畑が解消されたこ
とになる。

このような中、畑地の農
作物の展開だが、町の特産
品である「どらまめ」の生
産拡大を図るため、水田
を「どらまめ」の栽培圃場
として貸し出す農家や新た
に栽培面積を拡大する場合
に、特産品栽培強化奨励金
を支援していく。

また、農地中間管理事業
を通じた農地の賃貸借によ
り、耕作放棄地だった畑地
を活用して、若手認定農業
者による長ネギ栽培の取り
組みが進んでいる他、酒
直・南部地区では、耕作放
棄地になってしまいうような
農地については、基盤整備
事業を活用して、集落営農

による長ネギ栽培が進めら
れ、昨年、JA西印旛と長
ネギ栽培農家による「栄町
ネギ組合」が発足し、栽培
等についての研修や情報交

換会が始まったので、今
後、新たな特産品として取
り組みが拡大するよう支援
していく。

また、押付地区でも、基
盤整備事業を活用して、里
芋の栽培拡大に向けた試験
栽培が進められており、昨
年度には、里芋が販売出来
るまでの取り組みが進めら
れているので、軌道に乗り
高収益化に繋がるよう支援
していく。

その他、農業者を対象と
したアンケート結果では、
今後、黒大豆(どらまめ)
や長ネギ、里芋の他に、さ
つまいもやブロッコリー、
レタスや玉ねぎなどの生産
意向があったので、新たな
高収益作物の栽培に取り組
む農家を支援していく。

また、現在、農地の集積・
集約化を図り、将来の耕作
者を定める「地域計画」の
策定を進めており、この計
画を策定する中で、耕作放
棄地の解消に繋げられるよ
う地域との話し合いを進め
ていく。

学校給食センターの立地
等の見直しについて

渡邊 健一

問 臨時駐車場の造成は令
和6年度予算に計上されて
いるが、緊急性と必要性に
かけるので、検討委員会の
結論がでるまで見送っては
どうか。

答 本工事は、ふれあいプ
ラザさかえ臨時駐車場の利
便性と安全性を図ることを
目的としている。

臨時駐車場については、
以前から利用者の意見とし
て、「駐車場から、ふれあ
いプラザさかえへの通行経
路が危険、かつ不便であ
る」との声が多く寄せられ
ている。このため、ふれあ
いプラザさかえバス車庫入
口と臨時駐車場の地盤高を
合わせることで、利用者の
進入経路を改善し、利便性
の向上を図るものであり、
緊急性と必要性があると判
断し、工事を見送る必要は
ないと考える。

財政健全化の取り組みに
ついて

大野 信正

問 当町の経常収支比率は
2004年98.5%以降、
20年間平均95.8%と県下
ワーストクラスの状態とな
っている。今後の改善策と
「使う」から「稼ぐ」行政
のマネージメントの取り組
みについて伺う。

答 自治体における「稼
ぐ」という観点としては、
一つ目として、自治体が行
政活動の中で自らの収入を
増やすこと、一つ目とし
て、地域としての魅力を向
上させることで、農業や商
業、観光事業など、地域全
体として潤うことが考えら

れる。

一つ目の行政が収入を増やすという意味では、間接的には、人口増加施策や企業誘致による税収の確保が挙げられる。また、直接的には、現在はふるさと納税制度などが、それぞれの自治体における「稼ぐ」行動によって、結果が得られるものと考えられる。

なお、ふるさと納税については、自治体独自の取組みにより自主財源の確保が可能で、先行的、効果的な取組み内容については注視しており、町への反映が可能などうかなどの検証を行っているところである。

続いて、二つ目の地域全体で「稼ぐ」という意味だが、地域全体の各産業が横断的に連携することで、各分野での労働環境が整い、生産人口層の流入や、町内での消費行動が活発になるなど、地域内連携による相乗効果によって、地域が「稼いでいる」という状況に成り得ると考えられる。

今後、町としては、子育てのしやすさや学びやすさ、働く場や魅力ある良好な住環境の整備などを加味した都市計画マスタープランの見直し、今年度、設立予定の「まちづくり会社」による産業間連携と収益機

能の強化など、先進地等の事例を分析、検証しつつ、継続して「稼げる」行政を目指していく。

安食小学校下の朝の通学時間の車両通行止めについて

問 瀬 真一

学校のふれあい推進委員の方々が交代で赤いコーンを7時に置き、保護者や先生が街頭監視をしているが、その現状を伺う。また、警察による定期的な監視等は考えているか。

答 始めに通行止め区間の道路については、幅が狭いにもかかわらず通行する車があり、特に安食小学校に通う子供たちの登校時間は危険であった。

そこで、その時間帯の通行止めについて周辺の方々にも理解をいただき、7時から8時30分まで車両通行止めの規制がかけられ、オートバイや自動車などは通行できない事となった。

次に、街頭監視の現状だが、安食小学校のふれあい推進員の方などが7時にカラーコーンとバーを2カ所設置している。

街頭監視は安食小学校のPTA活動の一環として行われており、主に子供の通学路となっており、保護者の方々を割振って監視してい

ただいている。年4回程の割り当てとなっており、金曜日は、できるだけ先生方で対応している。

この監視は、児童の通学時間帯の安全確保が目的であるため、通学時間帯の7時30分から8時頃までとしており、監視していた方が帰る時にカラーコーンとバーを撤去して終了としている。

また、明らかな道路交通法違反については、成田警察署に現状を説明し、一緒に監視してもらうことや取り締まりを行っていただく事で抑止力になると思うので、合わせてお願いしたいと考える。

「栄町地域公共交通計画」の進捗状況

岡部 千恵子

問 多くの自治体で公共交通がこれまで通り維持できなくなっていることから、当町でも市民の移動手段を確保するための新交通システムが昨年度策定された。この計画に基づく今後の進捗状況並びに今後のスケジュールを尋ねる。

答 始めに、路線バスと循環バスの路線の統合、循環バスの再編、デマンド交通システムの導入について、昨年度、デマンド交通の運行形態を検討する中で、バス停の利用状況など

について新たな課題があり、今年度の実験運行に至っていないことから、関連する路線バスと循環バスの路線の統合、循環バスの再編についても、併せて検討を進め、デマンド交通の令和7年度中の実験運行開始に向けて、取り組んでいる。

また、印旛日本医大駅方面への新規バス路線の導入だが、本年3月に、県道鎌ヶ谷本埜線バイパスが開通したことから、引き続き検討・協議等を行い、令和7年度中の実験運行を目指して進めていく。

次に、公共交通利用環境の向上・充実だが、運転免許返納制度の活用として、令和4年10月から、運転免許を返納した方が運転経歴証明書を提示した際は、無料で乗車できるようにすることを、公共交通の利用を推進している。ICTを活用した利用の効率化、共通バス等の発行については、現在、交通体系の見直しを行っていることから、その後導入等を行っていく。

次に、既存輸送資源の有効活用だが、企業送迎バスの活用の検討、スクールバスの活用の検討について、現段階では検討が進んでいない。これらは、企業や学校に協力いただき、調整するなど、それぞれの事情を踏まえながら進めてい

く必要があり、大変難しい内容だが、一つ一つ取り組んでいきたいと考えている。

次に、福祉政策との役割分担と連携だが、福祉タクシー利用助成事業や福祉有償運送事業などの役割を明確にして、デマンド交通の具体的な実施内容を決定していくため、それぞれの事業の課題等について調査を行うっており、担当課と連携を図りながら事業を進めていく。

最後に、交通結節機能の強化だが、安食駅舎改築、南北自由通路整備については、現在、安食駅のバリアフリー化として、北口改札整備を進めており、今年度実施する基本設計について、JR千葉支社と6月中に協定を締結する予定である。今後については、令和7年度に詳細設計、令和8年度に施工、令和9年度に北口を開設する予定である。

その後、南北自由通路の改修、安食駅舎の改築も含めた利用方法について、取り組みを進めていく。

学校施設の整備について

新井 茂美

問 学校施設の老朽化が進み、大規模改修や建替えが必要であり、また災害時には避難所となるため施設の改善が重要と考えます。そ

ここで給食センター建替えと学校の大規模改修等の今後の予定について伺う。

答 学校給食センターについては検討を進めてきたが、能登半島地震が発生した。一つ目として、能登半島地震災害の総括や検証による防災対策の動向なども注視しつつ、給食センター建設用地の再検証を行うこととした。一つ目として、「栄町学校給食センター施設整備計画」で示されている、施設規模や敷地面積の再検証が必要と考えている。建設用地面積を再検証するためには、将来の児童・生徒数の推計を行い、適切な給食の調理能力を定める必要があることから、町総合戦略や町の人口ビジョンなどとの整合が必要となる。

さらに、令和5年6月に「避難所における適切な食事の確保のための学校給食センターの活用について」が国から示されるなど、給食センターの多機能化などを含め、規模を算定し建設用地の再検証に入りたいと考えている。

しながら改修工事を実施していく。なお、令和6年度については、3つの大規模改修を実施する。

一つ目として、安食小学校校舎については、建物の劣化度調査を実施した結果、今後30年以上使用すること能耐えうる診断結果が報告された。このため、長寿命化改修工事として外壁、床、トイレ等の改修を行うための工事を令和7年度から2カ年をかけて実施する計画である。

二つ目として、近年の異常な暑さから児童生徒の命を守るためには、学校体育館へエアコンの設置が必要であると考え、施策の優先順位を見直し、令和6年度から2カ年をかけて、各小中学校体育館へエアコン設置を進めるものである。体育館は避難所としても利用される施設であり、町民の命を守る施設でもありと考

えている。三つ目として、災害時には高齢者等も使用する各小中学校体育館トイレの洋式化を併せて進めていく。

栄町の保護猫活動について

野口 理恵 現在、去勢費用やワクチンなど保護猫活動や猫好きな方が、自腹で生活費を

削り面倒を見ている。今の地域でも動物愛護は重要視されているが、栄町として負担を軽減するために全額支援を希望するのかがか。

答 千葉県に確認したところ、不妊去勢手術の費用を全額支給している自治体はないとのことであるが、現在の町の助成制度を活用できる要件として、地域猫活動団体として登録を受けた団体が管理している地域猫を、町内にある診療施設で不妊去勢手術を行った場合に限定されているため、利用しづらい状況となっており、地域猫活動団体から、助成制度を充実し、使いやすいつたご意見をもらっている。他市町村の診療施設で行った手術も対象とする

ことや、助成金額についても近隣市町の状況を調査し、制度の見直しを進めているところである。

また、「公益財団法人どうぶつ基金」では、所有者不明の猫を原因とする生活環境被害の軽減と所有者不明猫の行政での引き取り数の減少及び地域活動を支援し、行政による猫の殺処分ゼロの早期実現を目的として、「さくらねこ無料不妊手術事業」を実施しているほか、公益財団法人日本動物愛護協会では、不妊去勢手術費用の一部を助成し

ている。これらの事業については、団体だけでなく、個人での利用も可能となつているので制度や活用方法について紹介していきたいと思う。

その他の一般質問

野平 薫

・旧北辺田小学校の利活用について

渡邊 健一

・防災計画、運営組織、避難所運営委員会等について
・歩道上の樹木の剪定・除草など美化対策について
・バス停留所の舗装等
・安食駅の無人化対策について

大野 信正

・成田空港地域連絡会の取り組みについて

間瀬 真一

・安食交差点の渋滞解消について

岡部 千恵子

・地区計画の条例化

新井 茂美

・子育て世代の支援について

野口 理恵

・高齢で免許返納した方や車のない方の移動手段について

編集後記

6月定例議会は新人議員達が活発な発言をされ議会が一層賑やかになった。当然「議会だより」も新人達の意見も述べられている。ベテランに混じって臆せず発言される姿は新しい議会の始まりを感じさせた。議会報もその活発さを記すべきではあるが、発言者各人の特徴を町民にすべってお知らせしたいが議会だよりだけ、紙面だけでは不足で残念至極。

野田 泰博

発行者 栄町議会だより編集委員会
野田泰博(委員長)、早川久美子(副委員長)、大野信正、新井茂美、野平薫、岡部千恵子
連絡先 栄町議会事務局
栄町安食台一丁目2番
TEL 33-7715 FAX 95-4274
E-mail gikai@town.sakae.chiba.jp

この会議を開催させていただきます。お申し込みは、9月定例会は、9月10日(火)～20日(金)までを予定しております。8月26日(月)必着です。お申し込みは、9月10日(火)必着です。お申し込みは、9月10日(火)必着です。お申し込みは、9月10日(火)必着です。